

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年1月28日  
【会社名】 株式会社ヨドコウ  
【英訳名】 YODOKO,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 栄一  
【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町四丁目1番1号  
【電話番号】 06(6245)1113  
【事務連絡者氏名】 I R 室長 出口 尊之  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)  
【電話番号】 03(3551)1171  
【事務連絡者氏名】 東京支社総務部総務グループリーダー 松本 平夫  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社ヨドコウ東京支社  
(東京都中央区新富一丁目3番7号)

## 1 【提出理由】

当社及び当社の連結子会社（特定子会社）である盛餘股份有限公司は、2026年1月28日開催の当社取締役会及び盛餘股份有限公司董事会において、当社の連結子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司の出資持分の全部または一部の譲渡に向けた基本合意書を締結することをそれぞれ決議し、本日同基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司  
住所 : 中華人民共和国安徽省合肥市經濟技術開發区蓬萊路2551号  
代表者の氏名 : 董事長・中谷 篤史  
資本金 : 220,000,000米ドル  
事業の内容 : 亜鉛めっき鋼板・カラー鋼板の製造、販売

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 220,000,000米ドル（うち間接所有分46,000,000米ドル）

異動後 : 11,000,000米ドル（うち間接所有分0米ドル）（予定）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%（うち間接所有分20.91%）

異動後 : 5.00%（うち間接所有分0.00%）（予定）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社及び当社の連結子会社（特定子会社）である盛餘股份有限公司は2026年1月28日付で、当社及び盛餘股份有限公司が所有する特定子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司の出資持分の全部または一部の譲渡に向けた基本合意書を上海秦恒國際貿易有限公司と締結しました。本持分譲渡に伴い、淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司は、当社の特定子会社に該当しないことになります。

異動の年月日 : 2026年6月（予定）

以上